

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	(株) ゴルフダイジェスト・オンライン	コード	3319
提出日	2022/3/4	異動(予定)日	2022/3/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会の日をもって任期満了となる社外役員がいるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	木村 玄一	社外取締役													○	○			
2	岩澤 俊典	社外取締役	○													△			有
3	水戸 重之	社外取締役	○												○				有
4	高橋 真木子	社外取締役	○														○		有
5	上住 敬一	社外監査役															○		
6	濱田 京子	社外監査役															○		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の木村玄一氏は、当社の取引先であり主要株主である(株)ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長であります。	ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任いたしました。なお(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。
2	社外取締役の岩澤俊典氏は、過去において当社の取引先であるアビームコンサルティング(株)の代表取締役社長であります。	IT関連企業経営者としての企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたくため、選任いたしました。なお、アビームコンサルティング(株)と当社との間には取引関係がございますが、退任後は同氏は同社経営に関与していないことから、同氏の独立性に影響するものではないと判断しております。 <独立役員指定理由> 岩澤氏と当社との間に重要な取引関係等はありません。同氏は、当社の論理に捉われず、IT企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を活かし、取締役会の活性化に貢献していただけるものと判断して独立役員に選任いたしました。
3	社外取締役の水戸重之氏は、当社の取引先であるTMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。	弁護士及び民間企業等の役員として培われた企業法務に関する幅広い知識・経験を有しております。社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらに基づき当社の経営全般に対して提言いただくことにより当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、選任いたしました。なおTMI総合法律事務所と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。 <独立役員指定理由> 水戸氏と当社との間に重要な取引関係等はありません。同氏は、当社の論理に捉われず、企業法務に関する幅広い知識・経験を活かし、当社のコーポレートガバナンス強化に貢献していただけるものと判断して、選任いたしました。
4	社外取締役の高橋真木子氏に関して、該当事項はありません。	産学連携による研究開発プロジェクト、大学発の技術移転、知的財産のマネジメントに関する豊富な経験と高い専門知識とともに、公的機関や民間企業等とのセクター間連携による知識創造に関する知見を有しております。社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらに基づく様々な助言、意見を当社のプロセス管理及び新技術への取組み等に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。 <独立役員指定理由> 高橋氏と当社との間に取引関係等はありません。同氏は、当社の論理に捉われず、産学連携による研究開発プロジェクト、大学発の技術移転、知的財産のマネジメントに関する豊富な経験と高い専門知識に加え、公的機関や民間企業とのセクター間連携による知識創造に関する知見を活かし、当社のプロセス管理や新技術への取組み等に貢献していただけるものと判断して、選任いたしました。
5	社外監査役の上住敬一氏に関して、該当事項はありません。	公認会計士の資格を有しており、専門的な知識、経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたくため選任をいたしました。
6	社外監査役の濱田京子氏に関して、該当事項はありません。	社会保険労務士として培われてきた企業法務に関する深い造詣と高い知識、法令・定款の遵守に係る見識を監査体制の強化に活かしていただきたくため選任いたしました。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。